

平成 29 年度

東京都予算編成に  
対する要望事項

東京都市長会厚生部会



目 次

重点要望事項

1 介護保険制度に係る市町村への支援策の充実	1
2 高齢者保健福祉に係る各種施策の充実	3
3 地域包括ケアシステム構築に向けた施策の充実	4
4 子育て環境の充実	5
5 私立幼稚園等に対する支援の充実	8
6 障害者総合支援法施行後の福祉施策について	9
7 医療保険制度の一本化に向けた取組について	11
8 国民健康保険制度における国の公費負担割合拡大について	12
9 医療保健政策区市町村包括補助事業の充実	13
10 予防接種等における支援の確立	14
11 公立病院に対する補助制度の充実	15
12 医師及び看護師等確保のための施策の充実	18
13 多摩地域における医療体制等の充実	19
14 自殺対策への支援の充実	21
15 安全・安心な都市の実現に向けた取組に対する支援措置の充実	22

## 一般要望事項

1	高齢者対策の充実	25
2	地域交通バスの運行維持に対する支援	26
3	居宅介護支援事業所の指定権限委譲について	27
4	学童クラブ等に対する補助制度等の充実	28
5	認可保育所及び認証保育所に対する補助制度等の充実	29
6	障害者施策推進区市町村包括補助の対象範囲等の維持と 更なる支援の充実	30
7	国民健康保険制度改正や福祉保健行政に関わる システム改修への対応	31
8	障害を理由とする差別解消の推進のための支援	33
9	発達障害者支援センターの開設について	34
10	生活困窮者に対する支援策の充実	35
11	後期高齢者医療制度の安定的な運営に向けた財政支援等	36
12	特定健康診査・特定保健指導事業への財政措置等	37
13	新型インフルエンザ等対策における支援の充実	38
14	青少年の健全な育成に関する施策の充実	39
15	アスベスト対策の強化	40
16	放射線及び放射性物質への対応	42
17	飼い主のいない猫対策及び地域猫活動に対する支援	43
18	人権の森としての「国立療養所多磨全生園」の保全伝承	45
19	子どもの貧困対策	46

## 要望先局別一覧

### 重点要望

局	番号	要 望 事 項	共管部会	頁	複数局要望
	1	介護保険制度に係る市町村への支援策の充実		1	
	2	高齢者保健福祉に係る各種施策の充実		3	
	3	地域包括ケアシステム構築に向けた施策の充実		4	
	4	子育て環境の充実	総文	5	○
	5	私立幼稚園等に対する支援の充実	総文	8	○
	6	障害者総合支援法施行後の福祉施策について		9	
	7	医療保険制度の一本化に向けた取組について		11	
福祉保健局	8	「国民健康保険制度における国と公費負担割合拡大について」		12	
	9	医療保健政策区市町村包括補助事業の充実		13	
	10	予防接種等における支援の確立		14	
	11	公立病院に対する補助制度の充実		15	
	12	医師及び看護師等確保のための施策の充実		18	
	13	多摩地域における医療体制等の充実	環境	19	○
	14	自殺対策への支援の充実		21	
	15	安全・安心な都市の実現に向けた取組に対する支援措置の充実	総文	22	○

## 要望先局別一覧

### 一般要望

局	番号	要 望 事 項	共管部会	頁	複数局要望
福祉保健局	1	高齢者対策の充実		25	
	2	地域交通バスの運行維持に対する支援	建設	26	○
	3	居宅介護支援事業所の指定権限委譲について		27	
	4	学童クラブ等に対する補助制度等の充実	総文	28	○
	5	認可保育所及び認証保育所に対する補助制度等の充実		29	
	6	障害者施策推進区市町村包括補助の対象範囲等の維持と異なる支援の充実		30	
	7	国民健康保険制度改革や福祉保健行政に関するシステム改修への対応		31	
	8	障害を理由とする差別解消の推進のための支援		33	
	9	発達障害者支援センターの開設について		34	
	10	生活困窮者に対する支援策の充実		35	
	11	後期高齢者医療制度の安定的な運営に向けた財政支援等		36	
	12	特定健康診査・特定保健指導事業への財政措置等		37	
	13	新型インフルエンザ等対策における支援の充実		38	○
	14	青少年の健全な育成に関する施策の充実	総文	39	○
	15	アスベスト対策の強化	環境建設	40	○
	16	放射線及び放射性物質への対応	環境建設	42	○
	17	飼い主のいない猫対策及び地域猫活動に対する支援		43	
	18	人権の森としての「国立療養所多磨全生園」の保全伝承	総文	45	○
	19	子どもの貧困対策	総文	46	○

要 望 事 項	13 多摩地域における医療体制等の充実	要望先 福社保健局 環境局
------------------	---------------------	---------------------

(要 旨)

多摩地域における医療体制等の充実を図るために人的・財政的支援等特段の措置を講じられたい。

(説 明)

- 1 多摩地域における小児・周産期医療体制の機能を強化するために最大限の人的・財政的支援を講じられたい。
  - (1) 周産期母子医療センター及び周産期連携病院の整備及び機能強化を図ること。
  - (2) 都立小児総合医療センターと地域の中核病院との連携で必要となる小児用ドクターカーの運行について、継続的支援を行うこと。
  - (3) N I C U (新生児集中治療室) 整備促進を図るため、N I C U設置の見込みのある病院に対し働きかけを行うとともに、人的・財政的支援を行うこと。
- 2 災害時にはクリニックなどの医療施設においても、透析や産科医療等の医療活動に対応する必要があり、非常時に対応した施設・設備の機能強化が求められている。については、自家発電設備、古い医療機器のバッテリー内蔵機種への更新、ナースコールなどの非常配電系統への変更等、施設・設備の機能強化に幅広く適用できる継続的な補助制度を創設されたい。
- 3 病床機能分化・転換にかかる支援
 

病床機能報告に基づく、構想区域毎の病床機能分化を進めるにあたっては、医療機関相互の合意を得ることなく病床数の削減や病床転換指導等を行わないこと。
- 4 在宅医療等移行促進のための支援
 

地域医療構想において、在宅医療の推進が掲げられているところであるが、現状は、患者の高齢化、独居老人の増加、親族との疎遠などが進み、転院、退院が困難となっている。については、患者の在宅医療等への移行促進の更なる充実を国に働きかけられたい。
- 5 温室効果ガス排出総量削減義務及び排出量取引制度において、新たな削減義務率による第2計画期間が27年度から開始した。

温室効果ガスの削減は、病院施設においても例外ではなく、新たに定められた基準排出量を達成すべく取り組んでいくものであるが、病院によっては削減義務率の緩和措置が適用されても自らでの達成が難しく、排出量取引が負担となる病

院もある。

については、24時間昼夜稼動し、体力・免疫力が劣る入院患者を抱え、高度精密医療機器を多く配置し、常に一定条件の温湿度管理が重要となる病院施設の実情等を考慮し、削減義務率の更なる緩和を図られたい。

6 多摩地域における検査医の不足解消及び配備態勢等の充実を図るために、政令改正並びに人的・財政的支援等特段の措置を講じられたい。

- (1) 「監察医を置くべき地域を定める政令」を改正し、多摩地域もこの地域に指定するよう国に働きかけられたい。
- (2) 東京都監察医務院の監察医師数を増やし、新たに多摩地域に拠点を設置し、各市町村に派遣するよう図られたい。
- (3) 政令改正が行われるまでの間は、都において現在の検査医に対する研修を実施されたい。